

スマート農業技術活用促進集中支援プログラム

令和8年度予算概算要求額 30,648百万円（前年度 18,220百万円）

<対策のポイント>

スマート農業技術活用促進法に係る生産方式革新事業活動を行う農業者等や開発供給事業を行う者に対して、**スマート農業技術を活用するための環境整備や各種支援事業の優遇措置**等により集中的かつ効果的に支援を行い、栽培方式の転換やスマート農業技術等の開発を促進し、農業の生産性の向上を図ります。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の全体像>

生産方式革新事業関係

認定生産方式革新事業者が行う**スマート農業技術の活用と新しい生産方式の導入の取組**に対し、予算上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業
- ・持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策
- ・農地利用効率化等支援交付金
- ・国産小麦・大豆供給力強化総合対策
- ・新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- ・強い農業づくり総合支援交付金のうち食料システム構築支援タイプ 等

【支援イメージ】



ドローンによる直播



収穫コンバイン



果樹の省力樹形への改植

スマート農業機械の導入

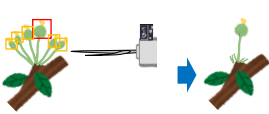
技術に適した生産方式への転換

開発供給事業関係

認定開発供給事業者が行う**本法に基づく重点開発目標に沿った開発・実用化の取組**に対し、予算措置上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業技術活用促進総合対策
 - 〔重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）
 - 〔低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発 等
- ・スタートアップへの総合的支援
- ・生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発 等

【支援イメージ】



なしの管理作業（摘果）ロボット

難度の高い技術の研究開発



中山間地域向けの
管理作業機の小型化
（非乗用型への転換など）

低コスト・小型化等の技術の研究開発

社会実装の下支え

スマート農業技術活用の促進のための環境整備関係

農地の大区画化や情報通信基盤の整備、スマート農業教育の充実、生産者・開発者が参画するスマート農業イノベーション推進会議の運営をはじめとしたスマート農業技術活用の促進のための環境整備を支援。

- ・農業農村整備事業
- ・大区画化等加速化支援事業
- ・農業生産基盤情報通信環境整備事業
- ・スマート農業教育推進
- ・農業教育高度化事業
- ・スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営 等

【お問い合わせ先】 大臣官房政策課技術政策室（03-6744-0408）

スマート農業技術活用促進集中支援プログラム（R8年度予算当初概算要求）

予算名	PR版 ページ番号
○生産方式革新事業関係	-
スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業	1
持続的生産強化対策事業	2～7
農地利用効率化等支援交付金	8
国産小麦・大豆供給力強化総合対策	9
強い農業づくり総合支援交付金、新基本計画実装・農業構造転換支援事業	10
みどりの食料システム戦略推進総合対策	11
大規模輸出産地モデル形成等支援事業	12
米穀等生産力強化促進事業のうち持続的種子生産総合対策	13
畑作物産地生産体制確立・強化事業	14
スマート農業技術活用促進総合対策のうちデータ駆動型農業の実践体制づくり支援	15
○開発供給事業活動関係	-
スマート農業技術活用促進総合対策	16
「知」の集積と活用によるイノベーションの創出のうちスタートアップへの総合的支援	17
生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発のうち政策ニーズに対応した革新的新品種開発	18
戦略的農林水産研究推進事業	19
○スマート農業技術活用の促進のための環境整備関係	-
農業農村整備事業	20
大区画化等加速化支援事業	21
農業生産基盤情報通信環境整備事業	22
スマート農業技術活用促進総合対策（スマート農業教育推進、スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営 等）	23～27
社会課題に対応する農林水産・食品分野の国際標準化・規格活用推進事業	28
新規就農者総合対策のうち農業教育高度化事業	29
畜産生産力・生産体制強化体制対策事業のうち畜産情報活用強化対策	30
中山間地域等直接支払交付金	31
農地耕作条件改善事業	32
生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発のうち 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築、より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備	33

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

令和8年度予算概算要求額 980百万円（前年度 30百万円）

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、**農業支援サービス事業者の人材育成や活動の促進**、サービスの提供に要する**スマート農業機械等の導入**等の取組に対して支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年まで〕

<事業の内容>

1. 農業支援サービスの立上げ・事業拡大支援

① 農業支援サービス事業育成対策

サービス事業の立上げ当初のビジネス確立や事業拡大の際に必要な、地域のニーズ調査や現場でのデモ実演、機械オペレーターなどの人材育成等に必要な経費を支援（定額）します。

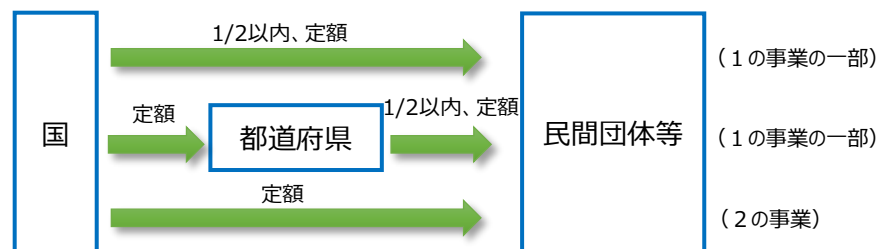
② スマート農業機械等導入支援

機械作業受託等のサービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入に必要な経費を支援（1/2以内）します。

2. 農業支援サービスの土台づくり支援

サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援（定額）します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 農業支援サービスの立上げ・事業拡大対策

① 農業支援サービス事業育成対策

サービス事業者の活動に必要な
ニーズ調査や、サービスのデモ実演、
人材育成等



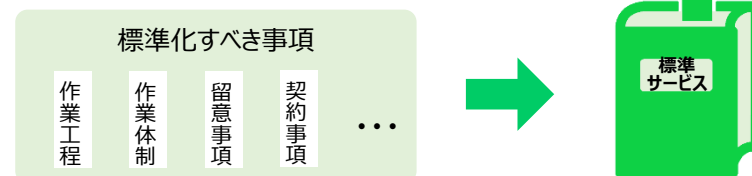
② スマート農業機械等導入支援

サービス提供に必要なスマート農業
機械等の導入



2. 農業支援サービスの土台づくり支援

サービス事業の環境整備に向けた「標準サービス」の策定等



持続的生産強化対策事業

令和8年度予算概算要求額 16,000百万円（前年度 14,214百万円）

<対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

<政策目標>

- 加工・業務用野菜の国産切替量（32万t〔令和12年度まで〕）
- 飼料自給率（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

<事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進」等、関連する事業メニューにおいて、「環境負荷低減事業活動実施計画」、「輸出事業計画」等を策定した場合については、優先的に事業を実施することができます。

<主な支援メニュー>

米・麦・大豆 野菜・果樹・花き 養蜂 茶・薬用作物 畜産 等	・ <u>戦略作物生産拡大支援</u> ・ <u>時代を拓く園芸産地づくり支援</u> ・ <u>果樹農業生産力増強総合対策</u> ・ <u>ジャパンフラワー強化プロジェクト推進</u> ・ 養蜂等振興強化推進 ・ <u>茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進</u> ・ 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援 等	農業者等向け事業 ○ 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。 [品目] ・ 米・麦・大豆 ・ 野菜・果樹・花き ・ 養蜂 ・ 茶・薬用作物 ・ 畜産 等	都道府県向け事業 ○ 都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。 [メニュー] ・ 国際水準GAP普及推進 ・ 持続可能性配慮型畜産推進（アニマルウェルフェア・GAP）
農作業安全 GAP 等	・ GAP拡大推進加速化 ・ 農作業安全総合対策推進 等		

戦略作物生産拡大支援

令和8年度予算概算要求額 35百万円（前年度35百万円）

<対策のポイント>

麦、大豆等の戦略作物の収量・品質・価格の安定化に向けた取組や大豆極多収品種の奨励品種決定調査に対して支援をします。

<事業目標>

- 麦、大豆、飼料用米等の単収向上（小麦537kg/10a、大豆223kg/10a、飼料用米720kg/10a、米粉用米616kg/10a〔令和12年度まで〕）
- 需要が伸びている用途（輸出用米、加工用米等）への米の安定供給による経営の安定

<事業の内容>

1. 戦略作物への作付体系転換支援事業

生産者、試験研究機関、行政・普及など地域の関係者が一体となって行う生産性の向上に資する技術等の実証等を支援します。

- ・ 麦、大豆等における排水対策や雑草防除などの生産技術の導入
- ・ 生産コストを低減する飼料用米等の多収品種や直播栽培の導入
- ・ 大豆極多収品種の奨励品種決定調査

2. 国産大豆の適正取引支援事業

国産大豆の需要拡大の基盤として、国産大豆の透明かつ公正な取引価格の形成に向けた全国段階の入札の実施に対し支援します。

<事業の流れ>



※ 2の事業は（公財）日本特産農産物協会

<事業イメージ>

事業実施主体：
都道府県、市町村、試験研究機関、生産者団体、大規模生産法人等で構成する協議会 等



取組成果を踏まえ、低コスト生産技術や輪作体系等を地域全体に普及

土地利用型作物におけるコストの低減、需要に応じた作付拡大、生産性の向上

加工・業務用野菜の国産シェア奪還

令和8年度予算概算要求額 1,093百万円（前年度 375百万円）

＜対策のポイント＞

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組を支援します。

＜事業目標＞

加工・業務用野菜の国産切替量（32万トン〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 国産野菜周年安定供給強化事業

生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。（助成単価:15万円/10a（定額））
※高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援。

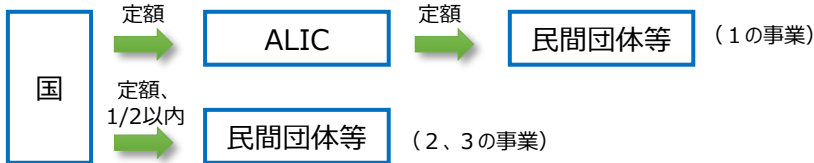
2. 国産野菜供給体制づくり支援事業

国産野菜の周年安定供給に資する生産者、実需者等を繋ぐマッチング等の全国的な取組に係る経費を支援します。

3. 青果物流通体制構築推進事業

産地が行う流通業者・実需者の受け入れ体制に合わせた生産・出荷に向けた出荷規格の見直し等の実証経費を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

安定的な生産・出荷に取り組む産地への支援

＜生産・流通・販売方式の変革＞



- 加工適性や高温耐性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷库の利用 等

＜作柄安定技術の導入＞



- 排水・保水対策
- 病害虫防除対策
- 地温安定対策 等

周年安定供給のための体制づくりへの支援

＜マッチングイベントの開催＞



- イベントに先立つ生産者・実需者のニーズ把握
- イベントと併せたセミナーや意見交換の実施

＜マッチング後のフォローアップ＞



- 取引手順、契約書類作成等に係る助言・指導

合理的かつ効率的な出荷・流通体制の構築への支援

＜出荷規格の見直し・簡素化＞

		等級				等級		
		A	B	C				
階級	2L	A2L	B2L	➡	階級	L	A	B
	L	AL	BL			CL	AL	BL
	M	AM	BM			AM	BM	
	S	AS	BS			CS	AS	BS
	2S	A2S	B2S					

＜外装・包装サイズの標準化＞



実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立

持続的生産強化対策事業のうち 果樹農業生産力増強総合対策

令和8年度予算概算要求額 6,125百万円（前年度 5,323百万円）

<対策のポイント>

国内外の需要に応えていない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植、新たな担い手の確保・定着等**の取組を支援するほか、**産地の構造転換に向けたモデル実証**や関連産業からの参入も含めた**大規模・省力生産、気候変動への適応対策等**の取組を支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大（245万t〔令和5年度〕→256万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 省力的な樹園地への改植・新植支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、**果樹型トレーニングファームの整備や、運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費**を支援します。

3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援

省力的な苗木生産設備の整備や、**契約に基づく苗木生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入、国産花粉の安定生産・供給に向けた取組**を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組を支援します。

5. 産地の構造転換に向けた新技術実装・モデル実証への支援

① 新技術実装事業

省力樹形等への**大規模改植・新植**や**高温障害発生低減**に向けた資機材導入等を支援します。

② パイロット実証事業

生産供給体制モデルや**気候変動対応モデル**の実証の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

省力的な樹園地への改植・新植

〔改植（括弧内は新植）の支援単価の例〕

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111（108） 万円/10a （根域制限栽培）	73（71） 万円/10a （超高密植栽培）
慣行栽培	23（21） 万円/10a	17（15） 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費（品目共通）	

- ・「地域計画の目標地図に位置付けられた者（見込含む）」が将来わって営農を行うことが確実な園地の改植・新植を支援
- ・自園地を省力樹形に一齐改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援（代替園地に対し、11.2万円×5年分＝56万円/10a）

新たな担い手の確保・定着の促進



・整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承

<支援内容>

- ・果樹型TFの整備（改植、小規模園地整備等）
- ・果樹型TFの管理（技術指導・管理委託等の経費）

生産性向上や気候変動への適応に向けた新技術実装やモデル実証を支援

新技術実装事業

<大規模改植・新植支援>



- ・大規模な改植・新植を支援
※生産方式革新実施計画の認定を受けた者（見込み含む）を対象に、5ha以上の改植・新植を支援

<高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入支援>



- ・高温障害発生低減に効果がある遮光ネットや土壌被覆資材、細霧冷房等の導入を支援
- ・マメコバチの増殖のための環境整備等を支援

パイロット実証事業



- ・スマート技術や省力樹形の導入等を前提とした、労働生産性の飛躍的向上に向けた生産供給体制モデルを構築する実証の取組を支援
- ・高温に対応した栽培体系への転換に向けた気候変動対応モデルを構築する実証の取組を支援

〔お問い合わせ先〕

（1～3、5の事業）
（4の事業）

農産局果樹・茶グループ
園芸作物課

（03-3502-5957）
（03-3501-4096）5

花き支援対策

令和8年度予算概算要求額 800百万円（前年度 728百万円）

<対策のポイント>

花きの需要に合わせた安定生産・安定供給に向け、高温障害を回避・軽減する技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換に係る実証や普及活動の取組、花き業界関係者の情報連携に向けた取組、新たな需要開拓・利用拡大の取組等、地域や全国で生じている課題解決に資する取組を支援します。

<事業目標>

花き産出額の増加（3,684億円〔令和4年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 花きの安定供給に向けた取組

① 生産技術の高度化・産地体制の強化等

高温障害を回避・軽減する遮光・遮熱資材、細霧冷房等の技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。

高温障害の回避・軽減に向けた取組については、優先枠を設けて支援します。

② ホームユース需要等に対応した品目等の転換

需要のある品目・品種への転換等に必要な転換先品目の需要調査、栽培実証、栽培マニュアルの作成等の取組を支援します。

2. 花きの流通効率化に向けた取組

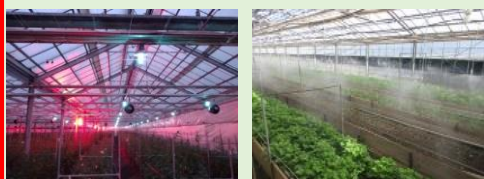
卸売市場・小売事業者の有する販売データを基にした国内外の需要動向を花き業界関係者で共有する仕組づくりや花き流通標準化ガイドラインに即した物品・情報の流通の効率化等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。

3. 花きの需要増進に向けた取組

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、需要喚起のためのPR活動や新規購買層の獲得に向けた販路開拓、花き利用の拡大に資する体験活動等を支援します。

1. 花きの安定供給に向けた取組

① 生産技術の高度化・産地体制の強化等



- 高温対策や病害虫防除技術の実証
- 需要期出荷に向けた開花調整の実証
- 生産コスト低減・品質向上に資する栽培技術の実証 等

2. 花きの流通効率化に向けた取組



- 情報連携に向けた調査・分析
- パレット・台車等輸送基盤の標準化 等

1. 花きの安定供給に向けた取組

② ホームユース需要等に対応した品目等の転換



- 需要拡大・収益性向上品目・品種への転換に向けた栽培実証・マニュアル作成
- 転換先品目の需要調査 等

3. 花きの需要増進に向けた取組



- 新たな販路開拓に向けた販売実証
- 需要拡大に向けた園芸体験の実施
- 消費者理解醸成に向けた調査 等

<事業の流れ>



茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進

令和8年度予算概算要求額 1,312百万円（前年度 1,150百万円）

<対策のポイント>

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、持続的な生産体制の構築や実需者ニーズに対応した高品質生産等を図るため、**地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要創出、実需者と連携した産地形成など生産から消費までの取組**を総合的に支援します。

<事業目標>

- 茶の生産量の維持（7.5万t〔令和5年〕→7.5万t〔令和12年まで〕）
- 茶の輸出額の増加（364億円〔令和6年〕→810億円〔令和12年まで〕）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（573ha〔令和4年〕→700ha〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による**民間企業とのマッチング**、**機械・技術の改良**、**技術や経営の指導**、**需要拡大**等を行うための取組を支援します。

1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等



マッチング



機械・技術の改良



技術・経営指導



需要拡大

2. 地域における取組の支援

改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、簡易な園地整備、実証ほの設置等を通じた生産体制の確立、栽培・衛生管理体制の構築、**農業機械等の改良・リース導入**、**加工・調製作業の外部化**、**消費者・実需者ニーズの把握**、実需者等と連携した**商品開発**、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

また、茶生産の担い手・茶工場・茶関連産業等の実需者が一体となり、**生産性向上**、**労働力確保**、**茶工場の省エネ化**等の課題に対応する**新たな大規模茶産地モデルを形成**する取組を支援します（優先枠を設定）。

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化



茶の改植や有機転換等



実証ほの設置



抹茶原料等の生産に向けた栽培転換



機械等のリース導入



協議会



生産性向上



労働力確保



省エネ化

② 需要の創出



ニーズ把握



商品開発

3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、**でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備**、作業受託組織・担い手の育成・強化に資する生産体制実証など**さとうきびの持続的生産体制の構築に必要な取組**、**労働生産性向上を図る農業機械の導入**等を支援します。

<事業の流れ>



定額、1/2以内等



民間団体等

【お問い合わせ先】

（茶、薬用作物等）
（甘味資源作物等）

農産局果樹・茶グループ
地域作物課

（03-6744-2194）
（03-3501-3814）

<対策のポイント>

地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となって農地を引き受ける担い手が**経営改善に取り組む場合に必要**な農業用機械・施設の導入を支援します。

<事業目標>

担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域農業構造転換支援タイプ

地域計画の早期実現を後押しするため、**地域の中核となって農地を引き受ける担い手の取組に必要な農業用機械・施設の導入、農業用機械のリース導入を支援**します。

【補助率：購入 3/10、リース 定額（上限1,500万円）】

※ リースは導入する農業用機械の取得相当額の3/7を定額で支援

2. 融資主体支援タイプ

地域計画に位置付けられた担い手が、融資を受けて、**経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合に支援**します。

【補助率：3/10（上限300万円等）】

<事業の流れ>

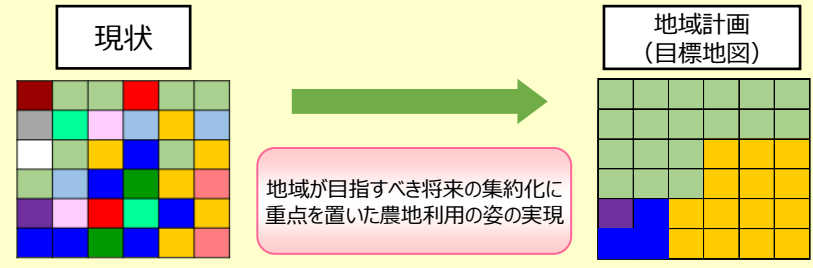


<事業イメージ>

令和 6 年度末までに地域計画が策定され、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

<地域農業構造転換支援タイプ>

- ・ 地域計画に基づき、**農地の目標集積率の向上を目指す地域**（6割以上（中山間地域 5割以上））において、
- ・ **地域の中核となって農地を引き受ける担い手**（経営面積の3割又は4ha以上の拡大）に対し、
- ・ **農業用機械・施設の導入を支援**



地域農業の維持・発展

（この他、一定の条件を有する地域において、共同利用機械・施設の導入を支援する事業を実施）

国産小麦・大豆供給力強化総合対策

令和8年度予算概算要求額 120百万円（前年度35百万円）

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**や民間主体の**一定期間の保管**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

<事業目標> [令和5年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加（109万t→137万t）
- 大麦・はだか麦生産量の増加（23万t→26万t）
- 大豆生産量の増加（26万t→39万t）
- 国産小麦・大豆の保管数量（小麦：28,774 t→90,000t、大豆：6,258t→25,500t）

<事業の内容>

1. 生産対策

麦・大豆生産技術向上事業

麦・大豆の増産を目指す産地に対し、**作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術・農業機械の導入**等を支援します。

2. 流通対策

① 麦・大豆ストックセンター整備事業

安定供給を後押しするため、**ストックセンターの新設**を支援します。

② 麦・大豆供給円滑化事業

国産麦・大豆を**一定期間保管**することで安定供給体制を図る取組を支援します。

③ 新たな生産・流通モデルづくり事業

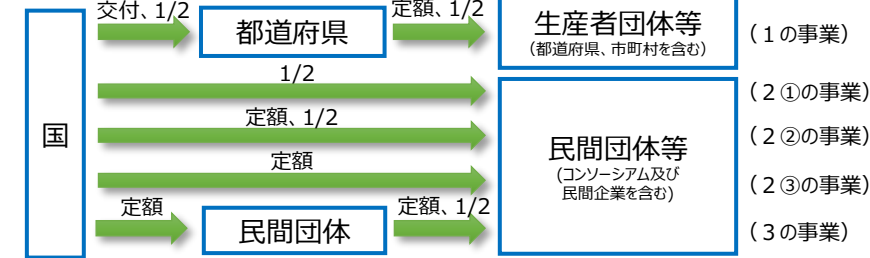
麦の品質向上や極多収大豆、スマート技術等の生産実証に加え、フレコンの本格導入、実需との複数年契約など、**新たな生産・流通モデルづくり**を支援します。

3. 消費対策

麦・大豆利用拡大事業

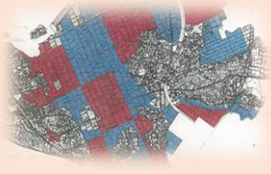
国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 生産対策



生産性向上の推進
(定額)



営農技術の導入
(定額)



農業機械の導入
(1/2以内)

2. 流通対策



- ・ ストックセンターの整備（1/2以内）
- ・ 一定期間の保管（定額、1/2以内）
- ・ 新たなモデルの実証（定額）

3. 消費対策



新商品の開発等（定額、1/2以内）

麦・大豆の国産化を一層推進

[お問い合わせ先]

(1、2①、2②(大豆)、2③、3(大豆)の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)
(2②(麦)、3(麦)の事業) 農産局貿易業務課 (03-6744-9531)

共同利用施設の整備支援

令和8年度予算概算要求額 22,123百万円（前年度 19,952百万円）

＜対策のポイント＞

食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組、産地の収益力強化及び食品流通の合理化に必要な産地基幹施設や卸売市場施設の整備等を支援します。また、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

＜事業目標＞

- 業務用野菜の国産切替量（32万t〔令和12年度まで〕）
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10%〔2030年度まで〕）等
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕

＜事業の内容＞

1. 強い農業づくり総合支援交付金 12,152百万円（前年度 11,952百万円）

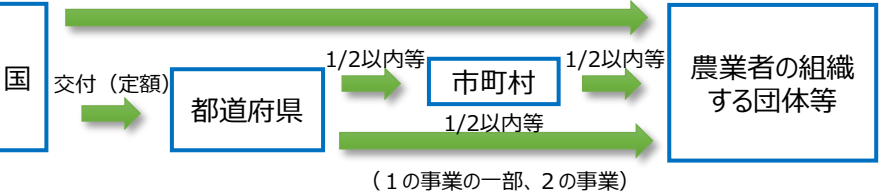
- ①食料システム構築支援タイプ
食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。
- ②産地基幹施設等支援タイプ
産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。
- ③卸売市場等支援タイプ
物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業 9,971百万円（前年度 8,000百万円）

- ①共同利用施設の再編集約・合理化
地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援します。
- ②再編集約・合理化のさらなる加速化
①の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

＜事業の流れ＞

定額、1/2以内（1の事業の一部）



＜事業イメージ＞

1. 強い農業づくり総合支援交付金

①食料システム構築支援タイプ（国直接採択・都道府県交付金）

・助成対象：整備事業（農業用施設）
ソフト支援（農業用機械、実証等）
・補助率：定額、1/2以内
・上限額：整備事業 20億円/年
ソフト支援 5,000万円/年 } × 3年

【拠点事業者】 農業法人、食品企業等
【連携者】 農業者、農業団体、輸出事業者等

作成

食料システム構築計画（3年）
新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。

「食料システム構築計画」に基づく①～③の機能の具備・強化を支援

食料システム構築計画のイメージ

【①生産安定・効率化機能】
ソフト：新技術の栽培実証
ハード：高度環境制御栽培施設 等

【②供給調整機能】
ソフト：出荷規格の実証
ハード：集出荷貯蔵施設 等

【③実需者ニーズ対応機能】
ソフト：GAPの導入
ハード：農産物処理加工施設 等

拠点事業者 + 連携者

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

②産地基幹施設等支援タイプ（都道府県交付金）

・助成対象：農業用の産地基幹施設
・補助率：1/2以内等
・上限額：20億円等

③卸売市場等支援タイプ（都道府県交付金）

・助成対象：卸売市場施設、共同物流拠点施設
・補助率：4/10以内等
・上限額：20億円

3. 共同利用施設の再編集約・合理化

①共同利用施設の再編集約・合理化

・助成対象：老朽化した共同利用施設（既存施設の撤去費用を含む）
・補助率：左記①1/2以内等、左記②1/2以内
・上限額：20億円/年 × 3年 ※①の国庫補助額の1/10以内

＜再編集約・合理化のイメージ＞
・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置
・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用 等

【お問い合わせ先】

- （1の①②、2の事業） 農産局総務課生産推進室 （03-3502-5945）
- （1の③の事業） 新事業食品産業部食品流通課 （03-6744-2059）

<対策のポイント>
地球温暖化等の気候変動や生産資材の海外依存による農林漁業への影響が顕在化している中で、**みどりの食料システム戦略に基づき、環境と調和のとれた食料システムを確立**するため、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの**環境負荷低減等の取組**やそれらを広げるための**環境づくり**を推進します。

<事業目標>
化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成 [令和12年]



農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化のうち
グローバル産地づくり推進事業

令和8年度予算概算要求額 665百万円（前年度 592百万円）

＜対策のポイント＞

国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた**大規模輸出産地の形成等を支援**するほか、GFPを活用した**伴走支援、交流イベントの開催、輸出人材の育成・確保等を支援**します。また、**品目等の課題に応じた取組支援**を行います。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 大規模輸出産地モデル形成等支援

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者が一体となって輸出の推進体制を組織化する取組**を支援します。また、当該推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応するための**生産・流通体系への転換に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援**するなど、**大規模輸出産地を形成するモデル的な取組等**を複数年にわたり総合的に支援します。

※「フラッグシップ輸出産地」が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援。

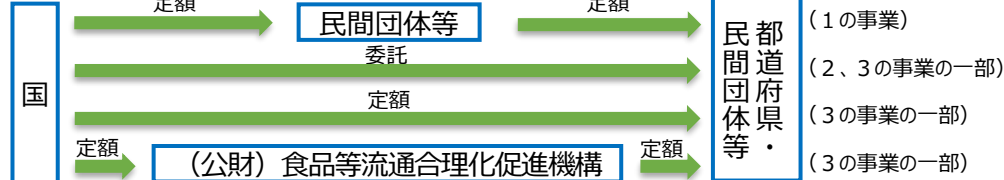
2. GFPを活用した伴走支援、交流イベント開催、輸出人材の育成・確保等支援

輸出産地等の裾野を広げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した産地・事業者への輸出診断や商流構築など**輸出熟度や規模に応じた伴走支援等**を実施するとともに、輸出に取り組む事業者の結束を強化する**チーム作りのための交流イベント**を開催します。また、多様な人材の輸出参画に向けて、人材育成機関等と連携した**輸出についての知見や輸出マインドを有する人材の育成、関係省庁や民間団体と連携した人材マッチングや情報発信等**を通じ、**輸出人材の確保等**を実施します。

3. 品目等の課題に応じた取組支援

事業者の輸出リスクに対応するため、（株）日本公庫からの融資に係る金利負担を軽減します。また、輸出拡大に向け、日本発の水産エコラベルの普及やJAS等の国際標準化、加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【大規模輸出産地モデル形成等支援】

○地域の関係者が一体となった輸出推進体制の下で、以下の取組を支援

生産面や集荷・流通面の転換

（生産面の転換）

- ・輸出先国によって異なる検疫措置や残留農薬基準への対応
- ・大規模な有機農業への転換やコスト低減のための新品種導入
- ・耕作放棄地の活用や地域内生産者との連携による輸出用生産の拡大 等



（集荷・流通面の転換）

- ・鮮度保持を確保した産地直送型集荷方法の確立
- ・混載を前提とした集荷・流通体系の構築 等



大規模輸出産地のモデル形成

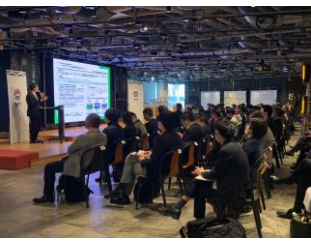
【輸出産地等の裾野を広げるための伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援】

伴走支援



（圃場の視察）

GFP交流イベント



（GFP超会議の様子）

人材育成等



（人材育成・情報発信）

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）12

米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業のうち 持続的種子生産総合対策事業

令和8年度予算概算要求額 657百万円（前年度 - 百万円）

<対策のポイント>

稲、麦類及び大豆の種子生産に当たっては、熟練者の手作業を前提とした労働集約型の作業体系であり、担い手の減少と高齢化の進展により種子生産体制が脆弱化しつつある状況であるため、持続的な種子生産や多様なニーズに対応した生産・供給体制の構築に必要な取組を支援します。

<事業目標>

稲、麦類、大豆の国産種子需要に対する供給率（100%維持〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 健全種子生産のための施設整備 100百万円

優良品種の普及に向け、原原種等の品質向上に必要な施設整備を支援します。

2. 種子生産への新規参入の促進支援 70百万円

① 新規参入の促進支援

新たに種子生産に取り組む農業者に対して支援します。

② 転用種子の活用支援

生産者の需要が種子の在庫を超過した場合に、食用のものを種子として活用するために必要な取組にかかる経費を支援します。

3. 種子生産の省力技術確立 100百万円

高度技術等を要する種子生産の省力化に資する技術の実装を支援します。

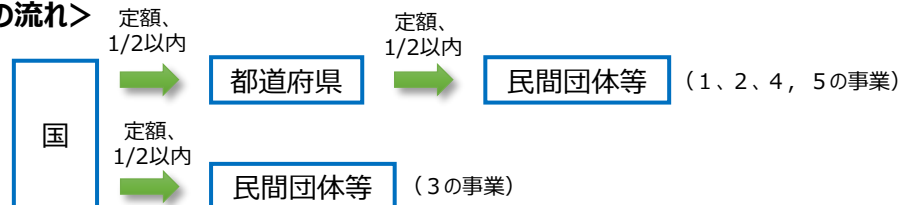
4. 新規導入品種の増産体制構築に対する支援 90百万円

多様なニーズに対応した新規導入品種への転換や新規種子生産者の育成に必要な種子生産・供給体制を構築するための取組や機械導入を支援します。

5. 需要変化に対応した種子供給体制の強化支援 297百万円

高温耐性品種などニーズの高い品種の緊急的な需要変動に対応するため、種子の増産や備蓄期間の延長に係る実証のための経費を支援します。

<事業の流れ>



畑作物産地生産体制確立・強化事業

令和8年度予算概算要求額 4,852百万円（前年度 - ）

<対策のポイント>

沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作地帯等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不足や病害虫の発生、気候変動、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援します。

<事業目標>

- さとうきびの単収の向上・安定化（5,943kg/10a〔令和12年度まで〕）
- かんしょの生産量の増加（84万t〔令和12年度まで〕）
- ばれいしょの生産量の増加（233万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 畑作物生産性向上支援事業

- ① さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への対応や生産性向上等の取組を支援します。
- ② ばれいしょ・豆類・そば等の安定生産・供給体制を構築するため、種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策、気候変動対策等の取組を支援します。
- ③ 需要動向等に対応した新たな生産体系の構築、労働負担軽減のための基幹作業の外部化や省力作業機械の導入、化学農薬・肥料の投入量を低減した栽培方法の実証等の取組を支援します。

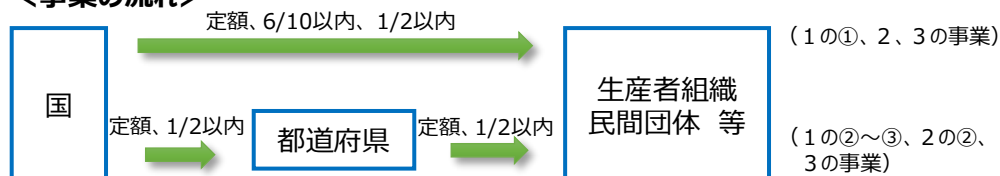
2. 畑作物加工・流通対策支援事業

- ① 分みつ糖・いもでん粉工場の労働生産性向上等の取組を支援します。
- ② 畑作物の持続的な生産を確保するため、インバウンド向け等市場調査、新商品の開発支援、マッチング等の取組を支援します。

3. 畑作物産地生産体制確立・強化整備事業

分みつ糖工場・いもでん粉工場の省力化による労働生産性向上や、かんしょ・ばれいしょの健全な種苗等の供給体制の強化に必要な施設整備等を支援します。

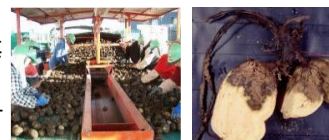
<事業の流れ>



<事業イメージ>

畑作物産地を取り巻く環境の変化や課題

- 労働力不足の顕在化 ○難防除病害虫の発生
- かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり
- 気候変動、GX-ETS（排出量取引制度）の開始に向けた対応
- 減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり 等

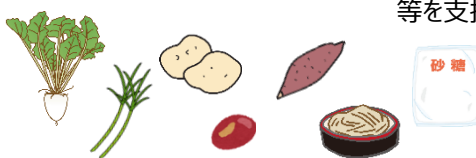


ばれいしょの選別作業 サツマイモ基腐病

地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による持続可能な畑作生産体系の確立に向けた取組を支援

地域・品目に応じた生産性向上

- ▶ 地域の生産体制を支える担い手の育成
- ▶ 病害虫抵抗性品種の導入
- ▶ 複数年契約取引の拡大や新品種・安定生産対策技術の導入
- ▶ 基幹作業の外部化や省力機械の導入
- ▶ 需要動向や気候変動に対応した生産体系構築や環境に配慮した栽培方法の実証等を支援



工場の生産性向上・流通対策

- ▶ 工場の人員配置、工程の見直しの取組、エネルギー転換に向けた調査
- ▶ インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査、新商品の開発、新たな製品開発のための機械設備等の導入、甘味資源作物の他用途利用に向けた取組等を支援

産地体制強化のための施設整備

- ▶ 分みつ糖工場の集中管理、自動化等省力化施設、衛生管理の高度化施設、脱炭素機器設備の導入
- ▶ 健全な種苗等の供給体制の強化
- ▶ ばれいしょ供給体制の強化等を支援

[お問い合わせ先] 農産局地域作物課 (03-6744-2115)14

②データ駆動型農業の実践・展開支援事業

【令和8年度予算概算要求額 171（171）百万円】

<対策のポイント>

データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る「データ駆動型農業」の実践及び施設園芸における化石燃料使用量削減に向けた取組を促進するため、データ駆動型農業の実践体制づくりやデータ駆動型農業及び化石燃料使用量削減に資する施設園芸への転換に係る事例収集やノウハウの整理・横展開を支援します。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

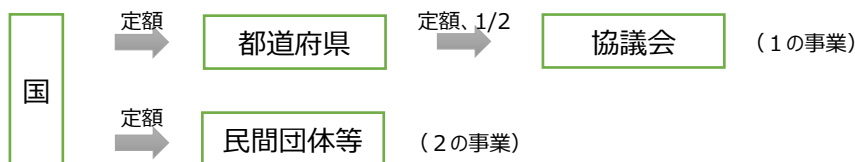
1. データ駆動型農業の実践体制づくり支援

施設園芸産地を中心として、データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る「データ駆動型農業」の実践を促進するため、産地としての取組体制の構築、データ収集、分析機器の活用、新規就農者の技術習得等を支援します。

2. スマートグリーンハウス展開推進

従来型の既存ハウスからデータ駆動型の栽培体系への転換や、化石燃料の使用量削減に資する施設園芸への転換に係る事例収集、課題・ノウハウの整理、更なる低コスト化の検討、農業者への情報発信等の取組を支援します。

<事業の流れ>

開発
実証

新技術実装に向けた産地の体制づくり

データフル活用の体制づくり

- 農業者・企業・普及組織等による体制構築
- データ収集・分析機器の活用
(環境モニタリング、環境制御、データに基づく施肥技術)
- 新規就農者の技術習得
- 既存ハウスのリノベーション 等



- データ駆動型農業の実践及び化石燃料使用量削減に係る課題・ノウハウの整理、更なる低コスト化の検討、情報発信

実用化段階にある新技術

担い手による「データ駆動型農業」の実践

【お問い合わせ先】 (1の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)

穀物課 (03-3502-5965)

(2の事業) 園芸作物課 (03-3593-6496) 15

＜対策のポイント＞

現場課題の解決に向けて、ロボット、AI、IoT等の先端技術を用いた省力化・効率化を可能とするスマート農業技術の開発・供給を推進するとともに、スマート農業普及のための環境整備を行い、スマート農業の社会実装に向けた取組を総合的に展開します。

＜事業目標＞

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

1. スマート農業技術の開発・供給促進事業【4,602(1,023)百万円】

スマート農業技術の開発・供給を加速化する取組を支援します。

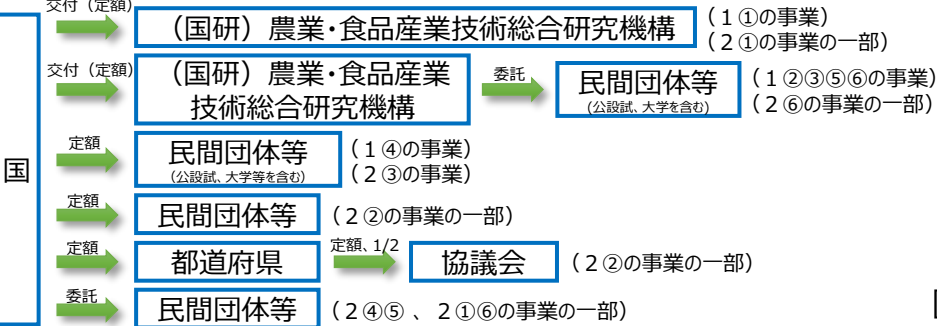
- ①重点課題対応型研究開発（農研機構対応型）
- ②重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）
- ③低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発
- ④先行的研究開発支援
- ⑤技術改良・新たな栽培方法の確立の促進
- ⑥スマート生産方式SOP（標準作業手順書）作成研究

2. スマート農業普及のための環境整備【718(663)百万円】

スマート農業を普及させるための環境整備を行います。

- ①農林水産データ管理・活用基盤強化
- ②データ駆動型農業の実践・展開支援事業
- ③農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討
- ④スマート農業教育推進
- ⑤次世代の衛星データ利用加速化事業
- ⑥スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営

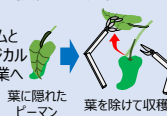
＜事業の流れ＞



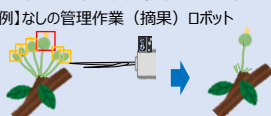
＜事業イメージ＞

1. スマート農業技術の開発・供給促進事業

①農研機構による
基幹的・基盤的技術の研究開発
【例】
双腕型ロボットアームと
模倣学習等のフィジカル
AIによる高難度作業への
対応



②民間事業者による
重要・高難易度な技術の研究開発
【例】なしの管理作業（摘果）ロボット



③中山間地域等の生産現場のニーズを
踏まえた即戦力となる低コスト・小型
化等の技術の研究開発
【例】中山間地域向けの
管理作業機の小型化
（非乗用型への転換など）



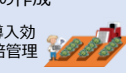
④AIやロボティクス等のユニークな技術
シーズを有する高専や職業能力開発
大学校等と民間事業者が連携した
研究開発
【例】
独自の発想に基づき
開発されるシンプルなたマト収穫ロボット



⑤開発事業者とサービス事業者が連携
した技術の質的向上や技術に適合し
た新たな栽培方法の確立
【例】技術のユーザビリティの向上



⑥技術の導入効果を着実に発揮させる
栽培体系やサービス事業者を介した
技術の運用方法等の検証、標準作
業手順書（SOP）の作成
【例】自動収穫ロボットの導入効
果を最大化するための栽培管理
体系の確立、アプリ化



2. スマート農業普及のための環境整備

① WAGRI ukabis
データ連携基盤（WAGRI・ukabis）、
AI、オープンAPIの活用を推進
農業者のデータ活用による
生産性向上等の実現



② データ収集・分析機器の活用
生産性・収益向上に
結びつける体制づくり等



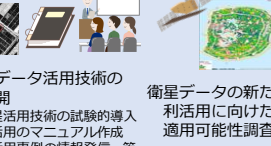
③ ロボット農機（無人）
遠隔監視によるロボット農機の安全技術
等の検証及び安全確保策の検討



④スマート農業教育推進
オンライン講座、体験型研修



⑤ 衛星データ活用技術の
横展開
・衛星活用技術の試験的導入
・利活用のマニュアル作成
・利活用事例の情報発信 等
衛星データの新たな
利活用に向けた
適用可能性調査



⑥スマート農業イノベーション推進会議
（IPCSA）の運営
生産方式の革新
技術等の供給



スマート農業の社会実装・実践

スタートアップへの総合的支援

【令和8年度予算概算要求額 1,000（270）百万円】

＜対策のポイント＞

農林水産・食品分野における政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のため、SBIR制度※のもと、革新的な研究開発とその事業化を目指して取り組むスタートアップ・中小企業等を支援します。あわせて、将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究開発や事業化に関する能力向上をサポートします。

＜事業目標＞

終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出〔令和10年度まで〕等

※スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、それによる我が国のイノベーション創出の促進を目的とした省庁横断的な制度（Small/Startup Business Innovation Research）。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. スタートアップへの総合的支援

【670（270）百万円】

① スタートアップ等が行う研究開発・事業化を目指す取組の支援

発想段階から事業化準備までの取組を切れ目なく支援します。さらに、支援するスタートアップの事業化の確度を上げ、速やかな自立を後押しするため、事業化の方向性を固める上で重要なフェーズ1の期間を延長（1年→2年）します。

【フェーズ0、1：上限10百万円/年、フェーズ2：上限20百万円/年、事業化準備フェーズ（※）：上限30百万円/年】

※ マッチングファンド方式（VC等の出資を受けることを前提とし、VC出資額等と同額まで補助）で支援。

② スーパーアグリクリエーター発掘支援

将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究起業家としての能力向上を支援します。

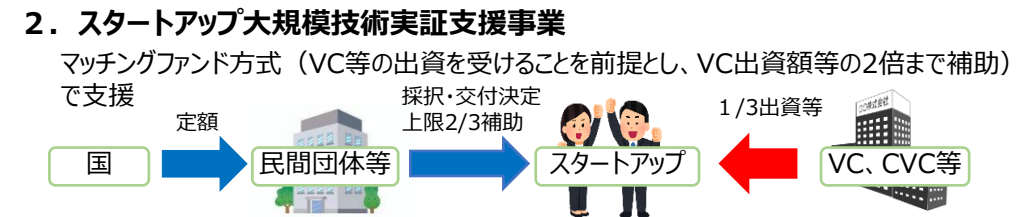
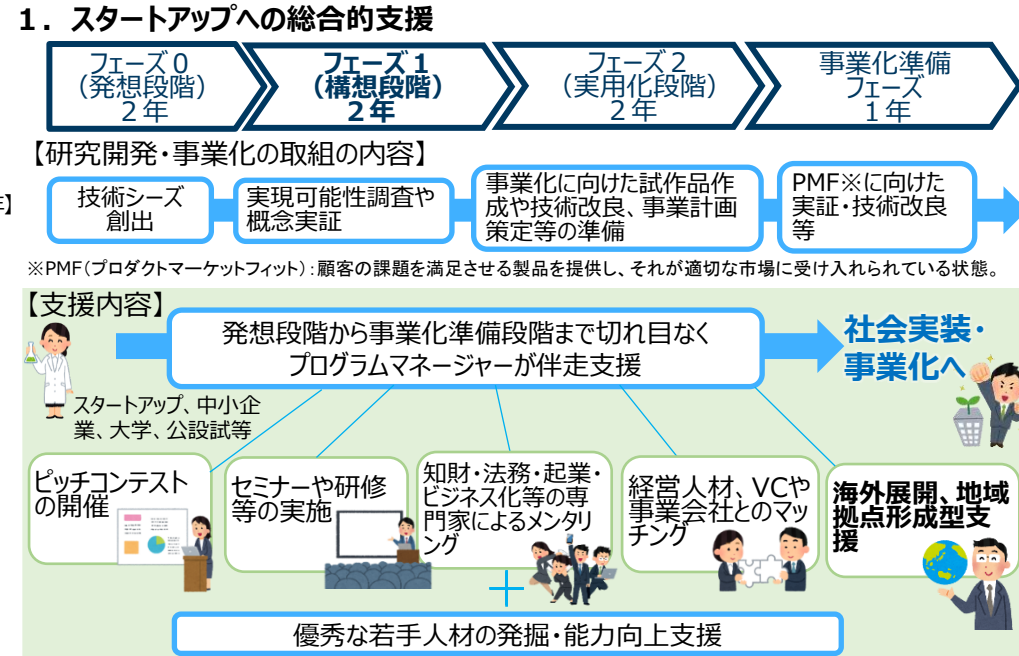
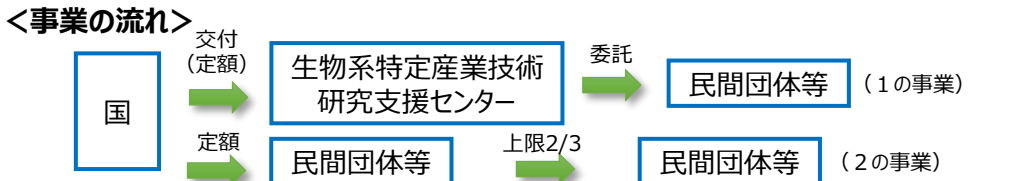
③ プログラムマネージャー等による伴走支援等

事業化に関する知見・経験を豊富に有するプログラムマネージャー等による、経営人材・事業会社・ベンチャーキャピタル（VC）等とのマッチング、知財・ビジネス化・資金調達等に関するメンタリング、ピッチコンテスト開催、海外展開や地域発スタートアップの連携構築などの伴走支援を行います。

2. スタートアップ大規模技術実証支援事業

【330（-）百万円】

現場課題の解決に直結する革新的な技術の事業化を目指す農林水産・食品分野のスタートアップの大規模技術実証を支援します。



生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発

令和8年度予算概算要求額 1,030百万円（前年度 380百万円）

＜対策のポイント＞
生産性の抜本的な向上を加速化する多収性品種等革新的な特性を持った品種、開発した品種の利用拡大に資する栽培技術、省力的な種苗生産技術、育種素材の開発等を、新たに整備する高精度な分析機器も活用しつつ実施します。加えて、食料安全保障に関わる情勢の変化や気候変動等現場が直面している課題に対応した品種を迅速に育成するため、スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、育種現場で簡便に利用できる育種効率化基盤を構築します。

＜事業目標＞
多収性、高温耐性等の特性を持つ、直面する農業課題を解決する基盤となる革新的新品種（35品種）の開発〔令和12年度まで〕

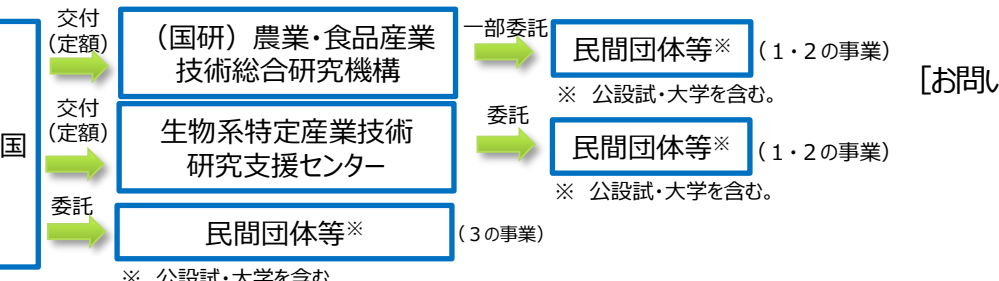
＜事業の内容＞

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発 800百万円（前年度 200百万円）
① 食料の安定供給等を図るため、開発段階から生産者や実需者等のニーズを踏まえた、今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種の開発
② 開発した品種の利用の拡大に資する新品種の栽培技術、先進技術等を用いた省力的な種苗生産技術の開発
③ 切れ目なく品種開発を継続するための育種素材の開発
産学官の連携により推進します。

2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備 50百万円（前年度 - ）
より精度の高い特性評価等を行うことにより、ニーズに最適となる品種を確実に開発するため、新品種開発に必要な分析機器等を整備します。

3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築 180百万円（前年度 180百万円）
食料安全保障の確保等に貢献する主要穀物、野菜、果樹などの新品種をゲノム情報、AI、遺伝資源等をフル活用して高速・低コストで育成できる育種効率化基盤の開発を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発

◆革新的な新品種の開発
（多収性、機械作業適性、高温耐性、病害虫抵抗性、高付加価値、BNI強化作物品種など）

◆栽培技術・種苗生産技術の開発、マニュアル作成

◆育種素材の開発



多収性的大豆品種（右）
高温による浮き皮被害

生産性向上等により、食料・農業・農村基本計画の目標達成に寄与

2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備
◆ニーズに最適となる品種を確実に開発するために必要な分析機器等を整備
・品種開発、栽培技術・種苗生産技術開発、育種素材開発に必要な人工気象室、分析機器等の整備

3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築

◆スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、多品目に利用できる育種効率化基盤を開発

・多品目に利用できる作物横断的な育種情報データベースの構築

・育種AI等によって、最適な交配親の予測や効率的な選抜ができる育種支援ツールの開発

・作物形質の計測を効率化する高速フェノタイピング技術の開発



産学官の育種事業者等が利用できる育種効率化基盤を開発し、品種開発支援を一体的に推進

◆病虫害抵抗性
◆肥料利用効率向上
◆環境負荷低減
等の先進的な特性を持つ品種育成を加速化

【お問い合わせ先】（1・2の事業）
農林水産技術会議事務局研究統括官（生産技術）室（03-3502-2549）
（1の事業のうちBNI強化作物品種）
農林水産技術会議事務局国際研究官室（03-3502-7467）
（3の事業）
農林水産技術会議事務局研究開発官（基礎・基盤・環境）室（03-3502-0536）18

<対策のポイント>

政府戦略や政府方針で掲げる農林水産業に関する目標や目指す姿の実現に向けて必要な技術の研究開発を国主導で推進するとともに、研究成果の社会実装に向け、知財の活用を見据えた研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化など研究開発環境の整備を実施します。

<事業目標>

- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践［令和12年度まで］
- 知財マネジメントの強化、アウトリーチ活動の展開により、農林水産業・食品産業にイノベーションを創出［令和12年度まで］

<事業の内容>

1. 研究開発

政府戦略や政府方針で掲げる農林水産業に関する目標や目指す姿の実現に向けて必要な技術の研究開発を国主導で推進します。

① 食料安全保障強化研究

生産性の抜本的向上や農業生産基盤の持続的な保全等に資する技術の研究開発を推進

② 気候変動適応研究

温暖化に対する適応技術や将来の適地適作予測技術の研究開発を推進

③ 輸出拡大研究

輸出先国・地域の規制やニーズへ対応するための技術の研究開発を推進

④ 環境負荷低減対策研究

みどりの食料システム戦略の実現に資する技術の研究開発を推進

⑤ 革新的技術創出研究

バイオテクノロジーを活用した革新的な技術の創出に資する研究開発を推進

2. 環境整備

研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、知財の活用を見据えた研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化やアウトリーチ活動の展開等の環境整備を行います。

① 戦略的研究開発知財マネジメント強化事業

② 海外・異分野動向調査

③ 先端技術の社会実装の加速化のためのアウトリーチ活動の展開

<事業の流れ>



<事業イメージ>

食料安全保障強化研究



【研究内容】
節水型乾田直播等による低コスト・省力栽培技術、頭首工のパイピング監視技術の開発 等

【期待される効果】
生産・労働コストの削減や農業用水の安定的な確保により食料安全保障の強化に貢献

気候変動適応研究



【研究内容】
温暖化により被害が増加している害虫の発生時期の予測及び侵入・まん延防止技術の開発 等

【期待される効果】
気候変動に対応した害虫管理技術を構築し、食料の供給機能の維持に貢献

輸出拡大研究



【研究内容】
かんしょの長距離輸送技術、茶やいちごの残留農薬基準に対応した総合防除体系の確立 等

【期待される効果】
農林水産物の新たな販路拡大や所得向上に貢献

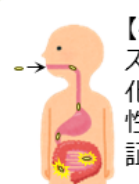
環境負荷低減対策研究



【研究内容】
材木及び海藻類の育種高度化技術、経済的な再エネ施設生産を提案するAIの開発 等

【期待される効果】
農林水産分野における地球温暖化対策の推進に貢献

革新的技術創出研究



【研究内容】
スギ花粉米実用化に向けた安全性・有効性の検証 等

【期待される効果】
バイオテクノロジーを活用した新たな事業の創出に貢献

知財マネジメント強化

研究成果の効果的な社会実装のための知財マネジメントを推進

海外・異分野動向調査

海外・異分野の最新の研究開発動向等を俯瞰的に調査

アウトリーチ活動の展開

先端技術をわかりやすく伝える動画等のコンテンツを作成

<対策のポイント>

農業の構造転換や国土強靱化等を図るため、農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保安全管理、ため池の防災・減災対策、田んぼダムの取組拡大等流域治水対策、農道の整備等の**農業生産基盤の整備・保全**を推進します。

<事業目標>

- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（6割削減（現状比））
- 農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（100%を維持）

<事業の内容>

1. スマート農業、国内の需要等を踏まえた生産に対応した基盤整備

農地の大区画化等の基盤整備を推進するとともに、ほ場周りの草刈り・水管理等の管理作業の省力化に資する整備、水田の汎用化・畑地化や、畑地かんがい施設の整備等を推進します。

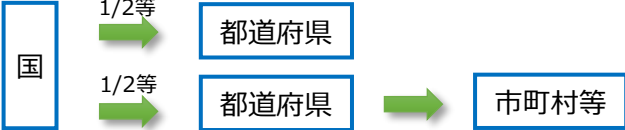
2. 農業水利施設の戦略的な保安全管理

農業水利施設の計画的な更新、緊急的な施設の補強、施設の集約・再編やポンプ等の省エネ化、小水力発電等の再エネ利用、操作・運転の省力化・自動化のためのICT導入等を推進するとともに、ほ場周りの水路等については、水路の管路化、自動給水栓の導入等により**管理作業の省力化**を推進します。また、**土地改良区等による適切な施設管理**を推進します。

3. 農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策

防災重点農業用ため池の防災工事、農業水利施設の長寿命化・耐震化、これらの農業水利施設や農地を活用した**流域治水**の取組を推進します。また、**農業集落排水施設、農道等の強靱化**を推進します。

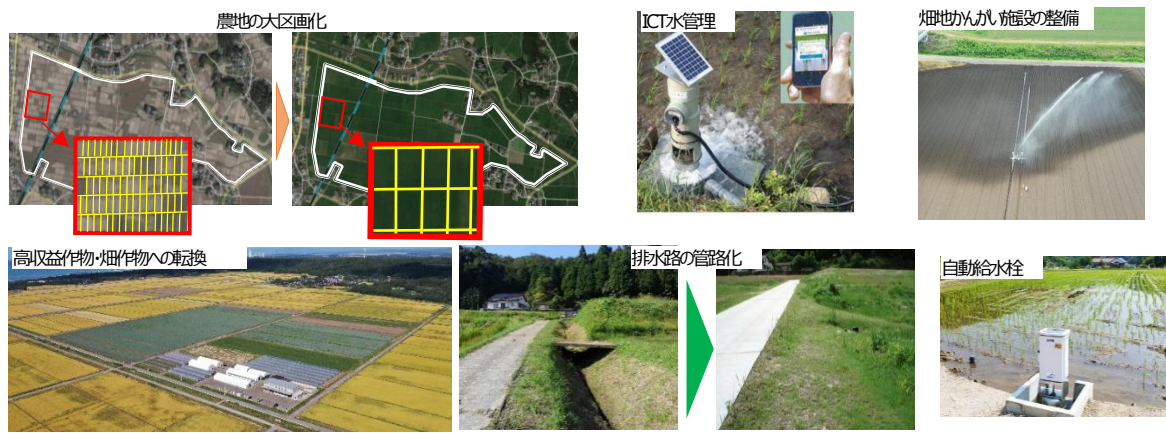
<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

<事業イメージ>

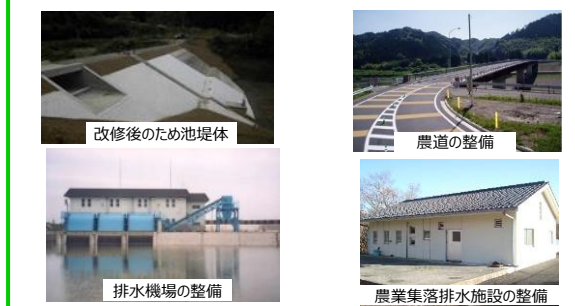
1. スマート農業、国内の需要等を踏まえた生産に対応した基盤整備



2. 農業水利施設の戦略的な保安全管理



3. 農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策



＜対策のポイント＞

農業者が減少する中、生産性の向上、生産コストの低減に向け、農業構造転換集中対策期間において、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組に加え、巨大区画化等の効果検証及び横展開の取組等を支援します。

＜事業目標＞

農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（6割削減（現状比））

＜事業の内容＞

1. 農地の区画拡大や省力化整備に係る基盤整備

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の簡易な基盤整備を定額で支援します。
【定額上限】区画拡大 7万円/10a、畦畔除去 4万円/100m、暗渠排水 14万円/10a 等

2. 調査・調整活動等に係るソフト事業

権利関係、農家意向、農地集積等に関する調査・調整活動等に要する経費を定額で支援します。
【定額上限】300万円/地区

3. 巨大区画化等の効果検証及び地域内での横展開

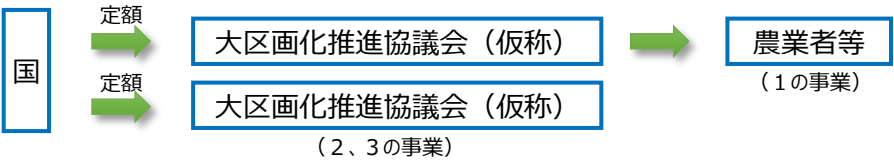
3ha以上（北海道5ha以上）の巨大区画化又は中山間地域において労働費が3割以上削減されることが見込まれる省力化整備の効果検証及び地域内での横展開に要する経費を定額で支援します。
【定額上限】3,000万円/協議会

※ 1 の事業では、担い手に集約化（面的集積）し、1ha以上に大区画化する場合、助成単価を約1.3倍まで引上げ。

【実施区域】 農用地区域のうち地域計画の策定区域等

【実施要件】 農地の区画拡大を実施すること

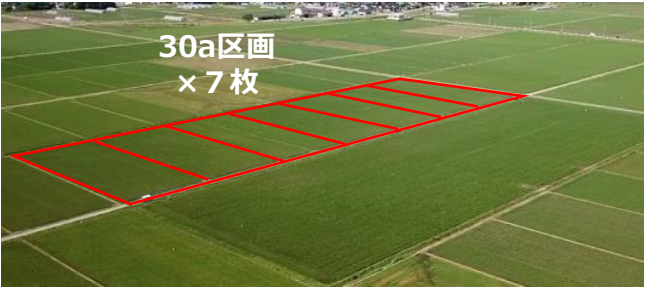
＜事業の流れ＞



※ 大区画化推進協議会（仮称）：各都道府県に1つずつ設置し、農業者への技術指導、交付事務等を実施。

＜事業イメージ＞

法人等の農業者が自ら施工可能な簡易な整備によって、機動的に農地の区画拡大を実施し、併せて担い手への農地集積や更なる大区画化・省力化を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。



簡易な基盤整備により区画拡大



＜対策のポイント＞

農業者が減少する中、生産性の向上、生産コストの低減に向け、**農業水利施設等の管理の省力化・高度化**や**スマート農業の実装**を推進するとともに、**地域活性化を促進**するため、農村地域における**情報通信環境の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農業水利施設等の管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（10地区）

＜事業の内容＞

1. 計画策定事業

- ① 計画策定支援事業
情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。また、**情報通信分野の知見を持つ人材を育成する取組**を支援します。
- ② 計画策定促進事業
事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う**民間団体の活動**を支援します。

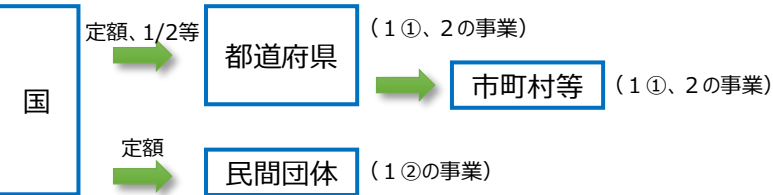
2. 施設整備事業

- ① **農業水利施設等の管理の省力化・高度化**や**スマート農業の実装**に必要な**光ファイバ**、**無線基地局**等の**情報通信施設**及び**附帯設備の整備**を支援します。
- ② ①の情報通信施設を**地域活性化**に有効活用するための**附帯設備の整備**を支援します。

【実施要件】

- ・事業実施計画を策定していること（1、2の事業）
- ・総事業費200万円以上 等（2の事業）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

事業イメージの図解。情報通信施設（光ファイバ、無線基地局、RTK-GNSS基準局、鳥獣害センサー、水位センサー、監視カメラ）と、農業水利施設等の管理の省力化・高度化に関する利用（農業用ダム、ため池、農業集落排水、自動給水栓、排水機場、頭首工、選果場、ハウス環境計測、農機の自動操舵、公共無線LAN、農作業体験施設、マルチセンサー（気温、湿度等）、ドローン）と、スマート農業の実装に関する利用（RTK-GNSS基準局、自動給水栓等）と、地域活性化に関する利用（住宅エリア、事務所から施設を監視・制御、自宅から農地を監視）を示す。

（情報通信施設の活用例）

- 光ファイバ
- 無線基地局。地域の取組内容に応じた適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi、ローカル5G等）を選定。
- 農業水利施設等の管理の省力化・高度化に関する利用
- スマート農業の実装に関する利用
- 地域活性化に関する利用

① 農林水産データ管理・活用基盤強化

【令和8年度予算概算要求額 259（150）百万円】

<対策のポイント>

農業の生産性向上に向けては、各種センサ等で得られたデータの活用が不可欠です。このため、

- ①データ連携・共有・提供機能を有する農業データ連携基盤（WAGRI）や、AIの活用等を通じて農業者のデータ活用を促進するとともに、
 - ②オープンAPI等により、農業関連データの共有や統一化を含めたデータ活用環境を整備します。
- 更に、DXによる食料システム全体の生産性の向上に向け、
- ③生産から消費までを繋ぐデータ連携基盤（ukabis）を活用し、農業データの川下とのデータ連携を推進します。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. WAGRIやAIの活用等を通じた農業者のデータ活用の促進

① 農業者の利便性向上等に向けた取組

WAGRIを活用したサービスを利用する農業者の利便性の向上と、データ活用の一層の推進を図るため、営農管理システム（FMIS）等に入力されるデータを集約・共有できるようにするとともにビッグデータ等として活用する仕組みの構築に向けた調査・検討を行います。

② 地域特性への対応力強化に向けた取組

現場レベルでデータ活用の普及を推進するため、WAGRIや農業特化型基本AIモデルをベースに、地域特性に対応可能な地域版の農業データ連携基盤及び地域特化型AIの実証等を行います。

③ WAGRIのセキュリティ機能の強化等

①②に対応するためのWAGRIのセキュリティ機能の強化等を行います。

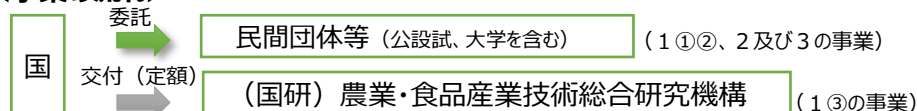
2. オープンAPI等を活用した農業関連データの共有・統一化

データ活用環境の整備に向け、オープンAPI等を活用した、異なるメーカーの機器・システムから取得されるデータの連携実証や新たなサービス開発を実施します。

3. 農業データの川下とのデータ連携の推進

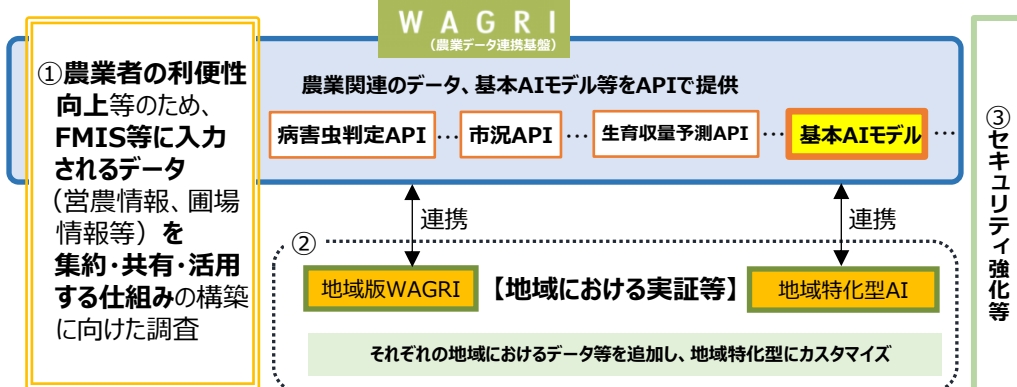
デジタル技術を活用した社会的ニーズの高い価値を創造・提供する取組（DX）の一層の充実を図るため、ukabisを活用した農業データの川下とのデータ連携実証を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

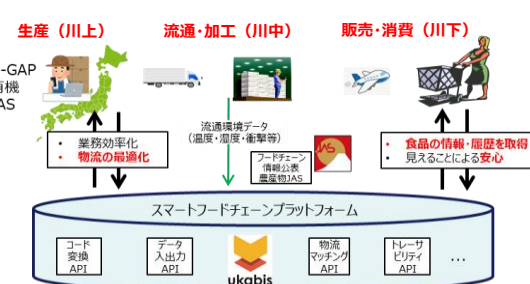
【1. WAGRIやAIの活用等を通じた農業者のデータ活用の促進】



【2. オープンAPI等を活用した農業関連データの共有・統一化】



【3. 農業データの川下とのデータ連携の推進】



③ 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討

【令和8年度予算概算要求額 50（50）百万円】

<対策のポイント>

農業機械の自動走行など生産性の飛躍的な向上につながる先端ロボットの現場実装を実現するため、安全性確保策の検討を推進します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

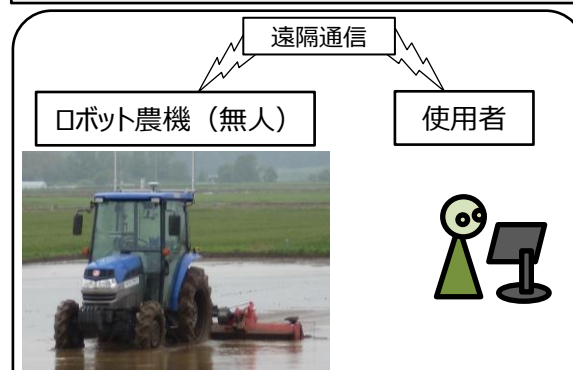
遠隔監視によるロボット農機の自動走行システムの実用化・現場実装に向けて、

- ① 遠隔監視による自動走行（公道走行（ほ場間移動）を含む）を安全に行うために必要な**技術等の検証**
- ② 上記の検証結果等に基づいて実施する、遠隔監視で用いるロボット農機の現場実装に際して必要な**安全性確保策の検討**

等の取組を支援します。

<事業イメージ>

遠隔監視によるロボット農機の自動走行システム



【ロボット農機の機能】

- ・ 無人で自動走行、作業（ほ場間移動を含む）
- ・ 周囲を監視し、人や障害物等を検知
- ・ 非常時には、周囲への警告や自動停止を実施

【使用者の役割】

- ・ ロボット農機を遠隔監視
- ・ 特定自動運行許可申請

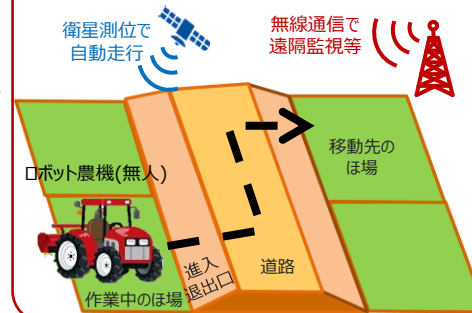
現場実装に向けた技術開発が進行中

↓
現場実装に向けては、**安全技術等の検証
及び安全性確保策の検討が必要**

自動走行のための安全技術等の検証

遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な要件を現場で検証

- ロボット農機の安全機能等
- ほ場、進入退出口、道路、通信環境等



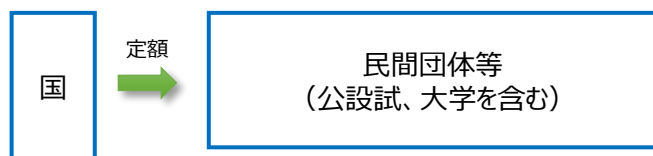
安全性確保策の検討

- 有識者（メーカー、大学、生産者、研究者等）を招へいして検討委員会を設置
- 遠隔監視で用いるロボット農機の実証実験結果等を元に必要な安全性確保策を検討し、ガイドライン改正や特定自動運行許可制度の円滑な運用に向けた取組を推進



安全性確保
ガイドライン

<事業の流れ>



④スマート農業教育推進

【令和8年度予算概算要求額 38（38）百万円】

＜対策のポイント＞

スマート農業の実装に当たっては、**スマート農業機械等を使いこなす、データを経営に活かすことができる人材の育成が重要**です。
このため、農業大学校や農業高校等の学生や農業者等が、**スマート農業について体系的に学ぶことができる環境整備**を行います。

＜事業目標＞

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

スマート農業に精通する人材の育成を進めるためには、**就農を志す学生や経営を発展させたい農業者等が、スマート農業を体系的に学習**できる環境整備を進める必要があります。このため、以下の取組を行います。

1. スマート農業のオンライン講座

スマート農業技術の基礎知識や経営効果、データの取得・分析・活用に加え、スマート農業技術の効果を最大限に発揮する生産方式の導入など、**スマート農業を体系的に学習できるオンライン講座**を開講します。

2. スマート農業の体験型研修

スマート農業を直接体験できる研修を全国各地で実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. スマート農業のオンライン講座の実施



【内容】

スマート農業を体系的に学習できるオンライン講座（e-ラーニング）を開講

2. スマート農業の体験型研修



【内容】

全国各地でのスマート農業研修

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-6744-2162）

⑤次世代の衛星データ利用加速化事業

【令和8年度予算概算要求額 50（21）百万円】

<対策のポイント>

農林水産分野における生産性向上、GXの推進、行政の効率化等に向けては、衛星や各種センサ等で得られたデータの活用が不可欠です。

衛星技術の更なる向上が期待される中、これらに資する衛星データ活用技術の開発・普及及び衛星データの政府調達を推進し、スマート農林水産業の社会実装を加速するため、以下の取組を行います。

- ①これまで開発・実証された衛星活用技術の中で、農林水産分野において現場ニーズが高く、普及可能性のある技術の横展開
- ②農林水産行政の効率化等に資する、衛星データ活用技術の新たな手法・分野の創出及びその社会実装に向けた適用可能性調査

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

JAXAや衛星関連事業者、他府省庁と連携し、衛星データの利用を加速し、スマート農林水産業を一層推進させるため、以下の取組を行うとともに、衛星データの総合的な利活用に向けた研究会を開催します。

① 衛星データ利活用拡大に向けた取組

衛星データの利活用拡大を進めるため、これまでに開発・実証された技術の情報収集・分析を行い、現場ニーズが高く、普及可能性のあるものについて、試験的な導入やコスト等の評価、利活用事例の対外的な情報発信等を行うことで、優良事例の横展開を図ります。

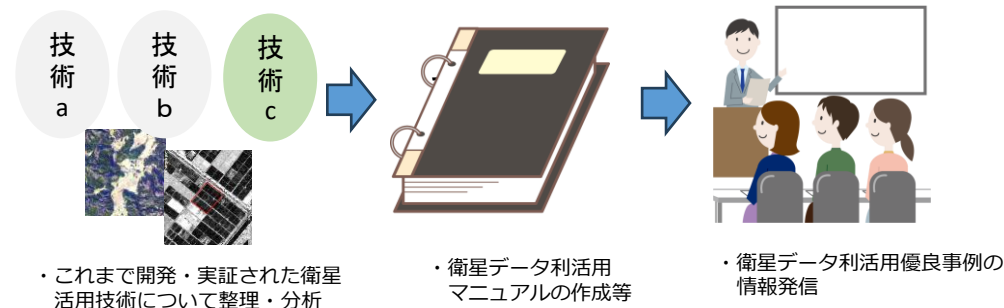
② 新たな衛星データ利活用に向けた調査

農林水産行政の効率化等に向け、衛星データ利活用の新たな手法・分野を創出し、社会実装していくため、行政ニーズの解決に資する衛星データ活用技術の適用可能性調査を実施します。

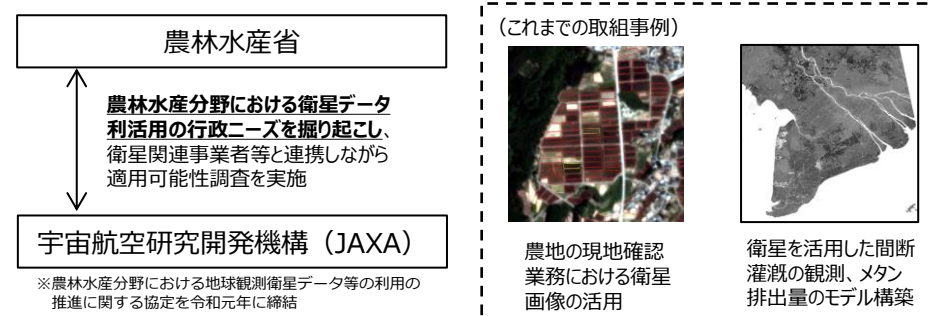
<事業イメージ>

① 衛星データ利活用拡大に向けた取組

- (1) 開発・実証された技術の情報収集・分析
- (2) 衛星活用技術の試験的な導入・評価
- (3) 導入事例の情報発信



② 新たな衛星データ利活用に向けた調査



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】大臣官房政策課技術政策室（03-6744-0415）

⑥スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営

【令和8年度予算概算要求額 150（125）百万円】

<対策のポイント>

スマート農業技術の開発及び普及の好循環の形成を推進していくため、多様なプレーヤーが参画するスマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）において、情報の収集・発信・共有、マッチング支援、技術研修等の活動を支援するとともに、**会員間の自発的なコミュニティ形成の促進に必要な各種活動を活性化させる取組**を支援します。

また、スマート農業技術に係る**未開発技術の開発に向けたシーズの探索や仕様の設定等に必要な調査等**を実施し、IPCSAの活動促進に貢献します。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

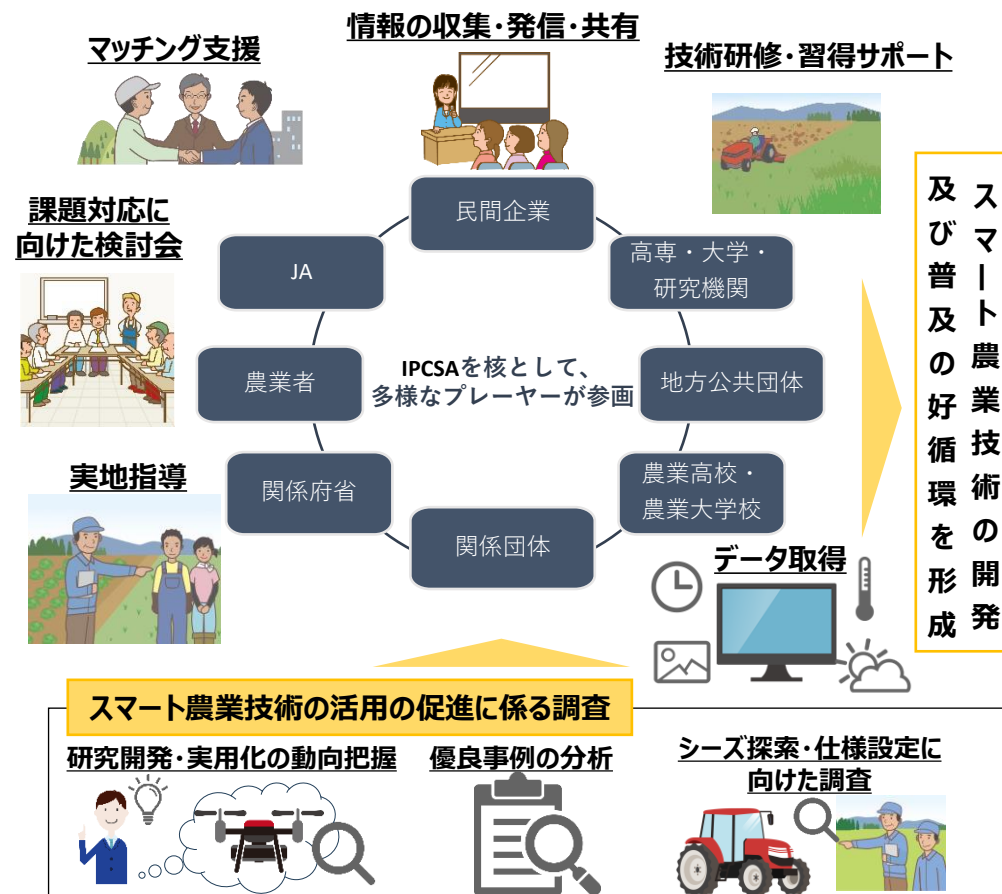
1. スマート農業技術の活用促進に向けたIPCSAの運営・活性化

スマート農業技術の開発及び普及の好循環を形成するため、スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）が行う、

- ① **情報の収集・発信・共有**、多様なプレーヤー同士の**マッチング**、実践的な**研修**の実施、スマート農業に関する**検討会**等の各種取組
 - ② スマート農業の推進に意欲的な**農業者の知識やノウハウ**を活用して、**他地域で実地指導**等を行うために必要な取組
 - ③ 検討会等における**議論に必要なデータ**を**農業者から取得**するために必要な取組
- 等の活動を支援し、**会員間の自発的なコミュニティ形成を促進**します。

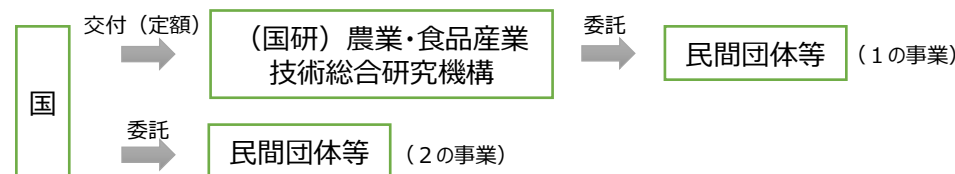
2. スマート農業技術の活用促進に係る調査

スマート農業技術に係る国内外の研究開発・実用化の動向把握や優良事例の分析、**未開発技術の開発に向けたシーズの探索や仕様の設定等に必要な調査等**を実施し、IPCSAの活動促進に貢献します。



スマート農業技術の開発及び普及の好循環を形成

<事業の流れ>



社会的課題に対応する農林水産・食品分野の国際標準化・規格活用推進事業

【令和8年度予算概算要求額 14百万円（前年度 12百万円）】

<対策のポイント>

社会的課題に対応する農林水産・食品分野の国際標準化の議論に積極的・戦略的に関与する取組を実施するとともに、社会的課題への対応に寄与する新たなJAS等の規格の活用・啓発に向けた取組や、これらの分野の新規規格の制定等を推進します。

<事業目標>

- 農林水産・食品分野において我が国が強みを有する技術・取組を国際標準に反映
- JAS規格の制定件数（91件〔令和5年〕→100件〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

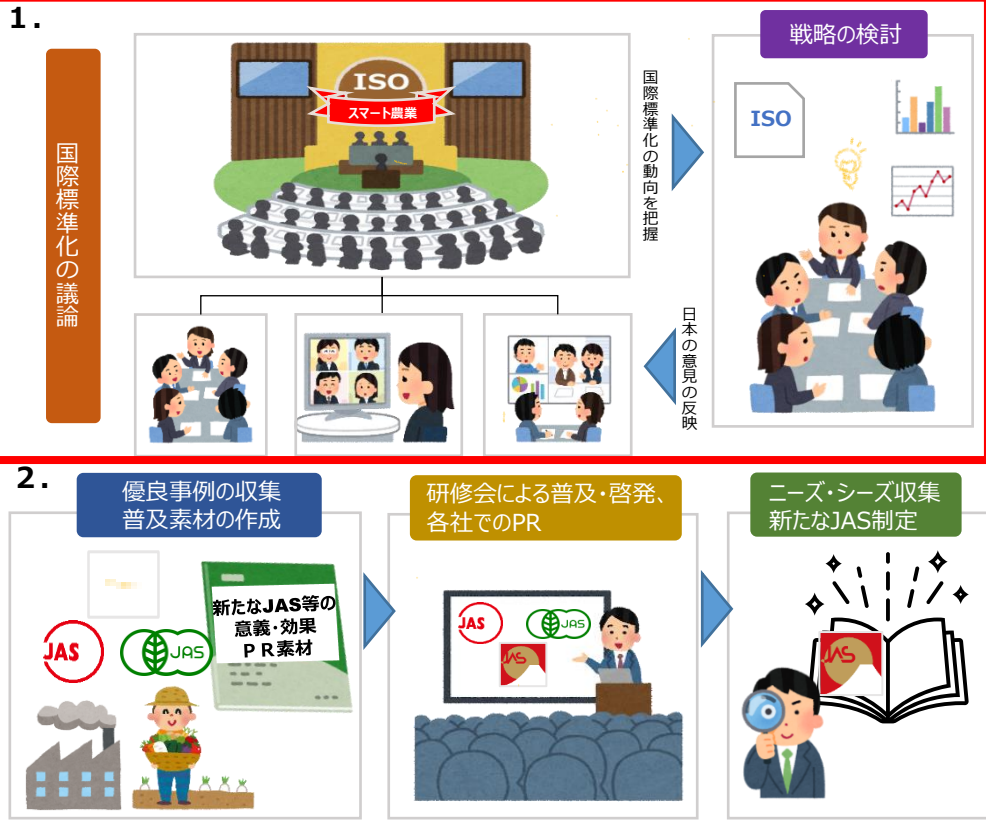
- 1. 国際標準の議論への積極的・戦略的な関与 6百万円（前年度 4百万円）**
- ① ISOにおける国際標準化の議論に積極的・戦略的に対応するため、国際標準化機構（ISO）における「スマート農業」に関連する国際標準化の議論の動向を把握し、国内関係者と共有します。
 - ② ISOに設置されたスマート農業関連の専門委員会等に対応するための国内体制を整備し、我が国の強みのある分野における新たなJASの制定やISO提案についての戦略を検討します。

- 2. 社会的課題に対応する規格等の活用・普及推進調査事業 8百万円（前年度 8百万円）**
- ① 持続可能な食料システムに貢献するJAS等の規格について、認証製品の取扱いの具体的な意義等について事例収集し、これらの規格の認知度向上・普及のための素材を作成します。
作成素材を活用したセミナー等を開催し、流通・小売業者等に規格の意義や効果等をPRする取組を行います。あわせて、規格の認証事業者等が消費者に対しこれらの規格をPRする取組を推進します。
 - ② 生産者・食品事業者を対象として、規格・認証の意義・機能・効果等を理解し、普及できる人材の育成のための研修会を実施します。
 - ③ 社会的課題への対応に寄与する新規規格のニーズ・シーズを収集するとともに、それを踏まえた新規規格の制定等の取組を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



＜対策のポイント＞

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、**経営発展のための機械・施設等の導入を地方と連携して親元就農も含めて支援するとともに、就農に向けた研修資金、経営開始資金の交付、地域における農地の受け手確保に向けた新規就農者の誘致環境の整備等**の取組を支援します。また、農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化、就農相談会の開催等**の取組を支援します。

＜政策目標＞

農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引上げ

＜事業の全体像＞

1. 経営発展への支援

就農後の経営発展のために、都道府県が**機械・施設等の導入を支援**する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援します。

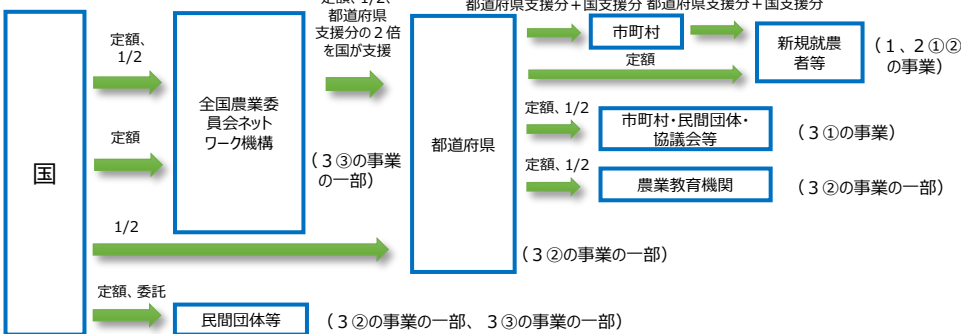
2. 資金面の支援

- ① **新たに経営を開始する者**に対して、資金を交付します。
- ② **研修期間中の研修生**に対して、資金を交付します。

3. 誘致環境の整備、農業教育の高度化、人材の呼び込みへの支援

- ① 地域計画の策定により明らかになった**受け手のいない農地**に**新規就農者を誘致するための体制づくり、誘致の実践、就農前後の方々に対するトータルサポート活動**及び**研修農場の整備**を支援します。また、雇用就農に適合したカリキュラムの開発、地域の農業法人等とのマッチングを支援します。
- ② **農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化**を支援します。
- ③ **就農相談会の開催等による多様な人材の確保**を支援します。

＜事業の流れ＞



1. 経営発展への支援

経営発展支援事業※1

（機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、機械リース等が対象）

対象者：認定新規就農者※2（就農時49歳以下）

支援額：国費上限500万円（2①の交付対象者は上限250万円）

補助率：都道府県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2〈例〉国1/2,都道府県1/4,本人1/4）

特別枠：将来像が明確化された地域計画等に位置付けられる者に対する「地域計画早期実現支援枠」を設定
〔機械・施設等の導入、修繕・移設・撤去等を支援（国費上限600万円）〕



2. 資金面の支援

① 経営開始資金※3

対象者：認定新規就農者※4（就農時49歳以下）

支援額：12.5万円/月（150万円/年）※5

×最長3年間

補助率：国10/10

② 就農準備資金※3

対象者：研修期間中の研修生（就農時49歳以下）

支援額：12.5万円/月（150万円/年）※5

×最長2年間

補助率：国10/10

3. 誘致環境の整備、農業教育の高度化、人材の呼び込みへの支援

① 農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業

- ・新規就農者の誘致体制の整備
複数機関の協働による効果的な誘致・支援体制の構築、誘致の実践
就農前後の方々に対するトータルサポート活動
- ・研修農場の整備
実践的な研修を行う研修農場に必要な農業用機械・設備の導入、施設整備
〔雇用就農の輩出に向けた取組〕
雇用就農に適合したカリキュラム開発、地域の農業法人等とのマッチングの場の提供、就農後のフォローアップ

② 農業教育高度化事業

- ・農業大学校・農業高校等における取組
研修施設等の整備、農業機械・設備等の導入、スマート農業、環境と調和のとれた農業等のカリキュラム強化、就農コーディネーターの設置、現場実習や出前授業の実施
- ・現役農業者に対するリ・スキリング等先進的な教育・研修モデルの創出等
- ・次世代農業経営者となる人材を育成するための集合研修
- ・国際的な人材育成に向けた海外研修等

③ 農業人材確保推進事業

- ・就農相談会の開催、農業の魅力発信等

- ※1 取組計画に応じた事業採択方式で実施
- ※2 新規参入者、親元就農者（親の経営に従事してから5年以内に継承した者）が対象
- ※3 前年の世帯所得が原則600万円以下の者を対象
- ※4 新規参入者、親元就農者（親の経営に従事してから5年以内に継承した者）のうち経営発展に向けた取組を行い、新規参入者と同等の経営リスクを負う者が対象
- ※5 支払方法（月毎、半年等）は交付主体による選択制

畜産生産力・生産体制強化対策事業

令和 8 年度予算概算要求額 941百万円（前年度 774百万円）

<対策のポイント>

肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や牛個体識別番号と関連する生産情報等を集約・活用する体制整備を推進するとともに、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化や和牛の信頼確保のための遺伝子型検査の支援により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

<事業目標> [令和 5 年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：732万t→732万t
- 牛肉生産量：35万t→36万t
- 豚肉生産量：91万t→92万t
- 鶏肉生産量：169万t→172万t
- 鶏卵生産量：248万t→252万t

<事業の内容>

1. 家畜能力等向上強化推進 394百万円（前年度 351百万円）

遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。

2. 畜産情報活用強化対策 276百万円（前年度 240百万円）

畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連する生産情報等を併せて集約し、活用する体制を整備する取組等を支援します。

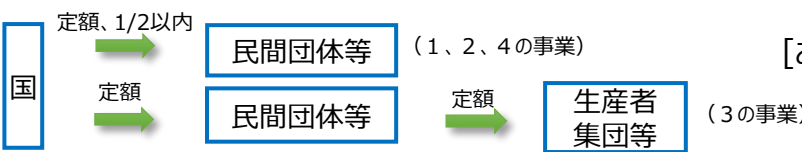
3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進 242百万円（前年度 152百万円）

肉用牛生産における生産コストの削減や環境負荷の低減に資する、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷月齢の早期化を推進するため、
① 意欲ある生産者団体による先行地調査、実証等の取組
② 早期出荷牛肉の認知度向上、理解醸成を図るための品質評価等の地域の取組を支援します。

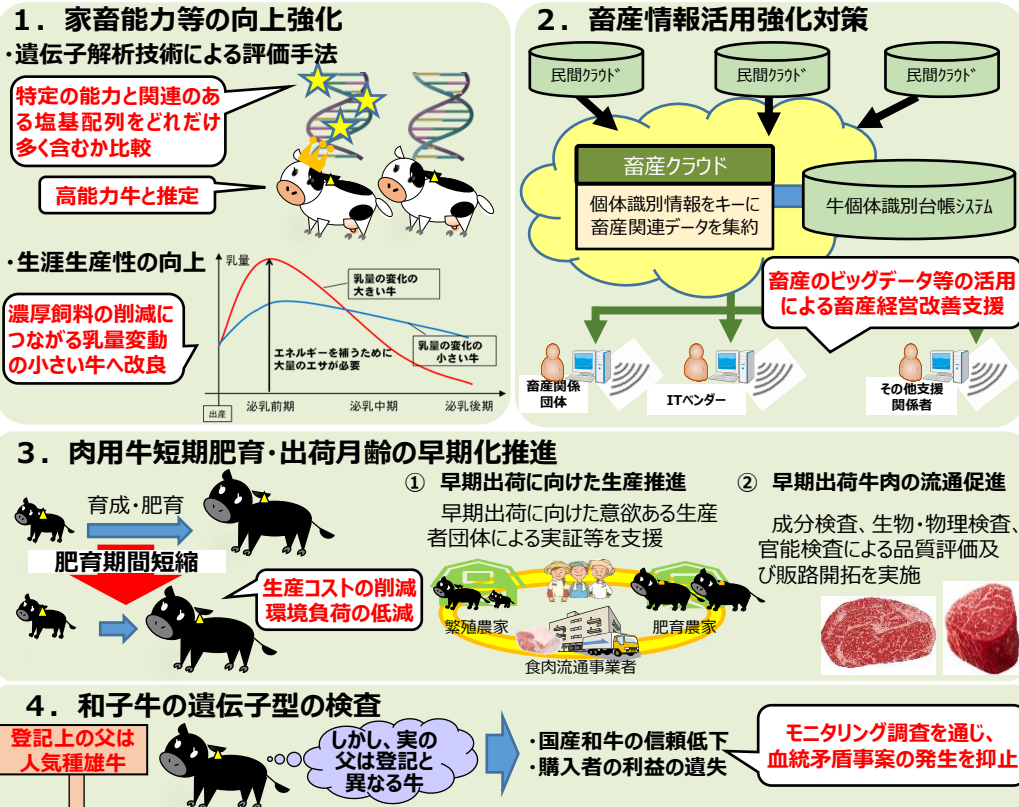
4. 和牛の信頼確保対策 28百万円（前年度 32百万円）

我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



[お問い合わせ先] (1、3①、4の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)
(2の事業) 畜産振興課 (03-3501-3777)
(3②の事業) 食肉鶏卵課 (03-3502-5989) 30

日本型直接支払のうち 中山間地域等直接支払交付金

令和8年度予算概算要求額 28,460百万円（前年度 28,460百万円）

<対策のポイント>

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、**将来に向けた農業生産活動の継続を支援**します。

<事業目標>

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地8.4万haの減少を防止〔令和7年度から令和11年度まで〕

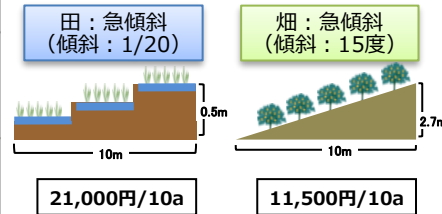
<事業の内容>

1. 中山間地域等直接支払交付金 27,560百万円（前年度 27,560百万円）

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、**農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付**します。

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜（1/20～）	21,000
	緩傾斜（1/100～）	8,000
畑	急傾斜（15度～）	11,500
	緩傾斜（8度～）	3,500



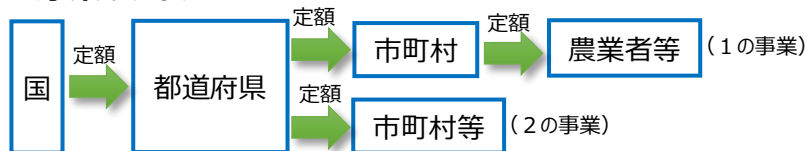
「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「ネットワーク化活動計画※1の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）

※1 複数の集落協定間での活動の連携（ネットワーク化）や統合、多様な組織等の参画に向けた計画

2. 中山間地域等直接支払推進交付金 900百万円（前年度 900百万円）

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【対象地域】中山間地域等

（地域振興8法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域）

【対象農用地】農振農用地区域内かつ地域計画区域内に存し、傾斜等の基準を満たす農用地

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等

【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組（ネットワーク化活動計画の作成）

【加算措置】

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）※2	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算	
棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可〕	10,000円 （田・畑）
棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上） 〔超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可〕	14,000円 （田・畑）
超急傾斜農地保全管理加算	
超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	6,000円 （田・畑）
ネットワーク化加算 【上限額：100万円/年】	
ネットワーク化や統合等による人材確保や活動の継続に向けた取組を支援	10,000円（最大※3） （地目にかかわらず）
スマート農業加算 【上限額：200万円/年】	
スマート農業による作業の省力化、効率化に向けた取組を支援	5,000円 （地目にかかわらず）

※2 第5期対策（R2～R6）で実施した集落機能強化加算の経過措置を別途設定

※3 協定面積の規模に応じて段階的に適用単価が変動
（～5ha部分）10,000円/10a、（5ha～10ha部分）4,000円/10a、（10～40ha部分）1,000円/10a

（注）本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3501-8359） 31

農地耕作条件改善事業

令和8年度予算概算要求額 21,235百万円（前年度 19,843百万円）

<対策のポイント>

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、スマート農業の導入、水田貯留機能の向上に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせ支援します。

<事業目標>

農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（6割削減（現状比））

<事業の内容>

地域の多様なニーズに応じて、以下の1～6を支援します（1～6は組み合わせることが可）。

- 1. 農地集積促進
畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の担い手への集積に向けたきめ細かな耕作条件の改善を支援します。
- 2. 高収益作物転換
高収益作物への転換に向けた基盤整備に加え、輪作体系の検討や栽培技術の研修会、高付加価値農業施設の設置等の高収益作物への転換に必要な取組を支援します。
- 3. スマート農業導入
スマート農業の導入に向け、基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等を支援します。
- 4. 病害虫対策
農地の土層改良や排水対策等の病害虫の発生予防・まん延防止に必要な基盤整備等を支援します。
- 5. 水田貯留機能向上
水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備等を支援します。
- 6. 土地利用調整
多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備等を支援します。

※地域計画内における整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、機構集積推進費の活用が可能
※高収益作物の転換割合に応じ、高収益作物導入促進費の活用が可能
（事業実施後に水田活用の直接支払交付金の対象外の農地となる場合、高収益作物導入推進費の活用が可能）

【実施区域】 農用地区域のうち地域計画の策定区域等
【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

きめ細かな耕作条件改善への支援



高収益作物への転換に向けた支援



スマート農業導入への支援



「田んぼダム」の取組支援



病害虫対策への支援



生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発

令和8年度予算概算要求額 1,030百万円（前年度 380百万円）

＜対策のポイント＞
生産性の抜本的な向上を加速化する多収性品種等革新的な特性を持った品種、開発した品種の利用拡大に資する栽培技術、省力的な種苗生産技術、育種素材の開発等を、新たに整備する高精度な分析機器も活用しつつ実施します。加えて、食料安全保障に関わる情勢の変化や気候変動等現場が直面している課題に対応した品種を迅速に育成するため、スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、育種現場で簡便に利用できる育種効率化基盤を構築します。

＜事業目標＞
多収性、高温耐性等の特性を持つ、直面する農業課題を解決する基盤となる革新的新品種（35品種）の開発〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発 800百万円（前年度 200百万円）

① 食料の安定供給等を図るため、開発段階から生産者や実需者等のニーズを踏まえた、今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種の開発

② 開発した品種の利用の拡大に資する新品種の栽培技術、先進技術等を用いた省力的な種苗生産技術の開発

③ 切れ目なく品種開発を継続するための育種素材の開発

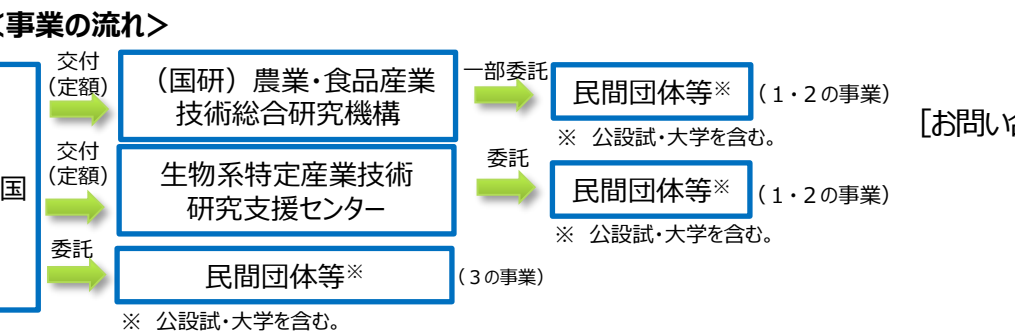
を産学官の連携により推進します。

2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備 50百万円（前年度 - ）

より精度の高い特性評価等を行うことにより、ニーズに最適となる品種を確実に開発するため、新品種開発に必要な分析機器等を整備します。

3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築 180百万円（前年度 180百万円）

食料安全保障の確保等に貢献する主要穀物、野菜、果樹などの新品種をゲノム情報、AI、遺伝資源等をフル活用して高速・低コストで育成できる育種効率化基盤の開発を推進します。



＜事業イメージ＞

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発

◆革新的な新品種の開発
（多収性、機械作業適性、高温耐性、病害虫抵抗性、高付加価値、BNI強化作物品種など）

◆栽培技術・種苗生産技術の開発、マニュアル作成

◆育種素材の開発

多収性的大豆品種（右）

生産性向上等により、食料・農業・農村基本計画の目標達成に寄与

2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備

◆ニーズに最適となる品種を確実に開発するために必要な分析機器等を整備

・品種開発、栽培技術・種苗生産技術開発、育種素材開発に必要な人工気象室、分析機器等の整備

3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築

◆スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、多品目に利用できる育種効率化基盤を開発

・多品目に利用できる作物横断的な育種情報データベースの構築

・育種AI等によって、最適な交配親の予測や効率的な選抜ができる育種支援ツールの開発

・作物形質の計測を効率化する高速フェノタイピング技術の開発

産学官の育種事業者等が利用できる育種効率化基盤を開発し、品種開発支援を一体的に推進

【お問い合わせ先】（1・2の事業）

（1の事業のうち
BNI強化作物品種）
（3の事業）

農林水産技術会議事務局研究統括官
（生産技術）室（03-3502-2549）

農林水産技術会議事務局国際研究官室
（03-3502-7467）

農林水産技術会議事務局研究開発官
（基礎・基盤・環境）室（03-3502-0536）33